

薩摩川内市都市計画マスタープラン 【概要版】

平成 28 年 3 月

都市計画マスタープランの役割と策定概要

役割

- 1 将来の実現すべき具体的な都市像を示し、市民・事業者・行政が共有する都市づくりの基本理念と基本方針を設定します。
- 2 市が定める都市計画の決定や変更の際の根拠・指針となります。
- 3 土地利用、道路・上下水道・公園等の都市施設の整備、市街地の整備など、具体的な事業の個別計画の相互関係を調整し、総合的かつ一体的な都市づくりの方針となります。
- 4 市民・事業者・行政が、都市づくりの課題や方向性について合意することにより、個々の事業への理解・協力を促します。

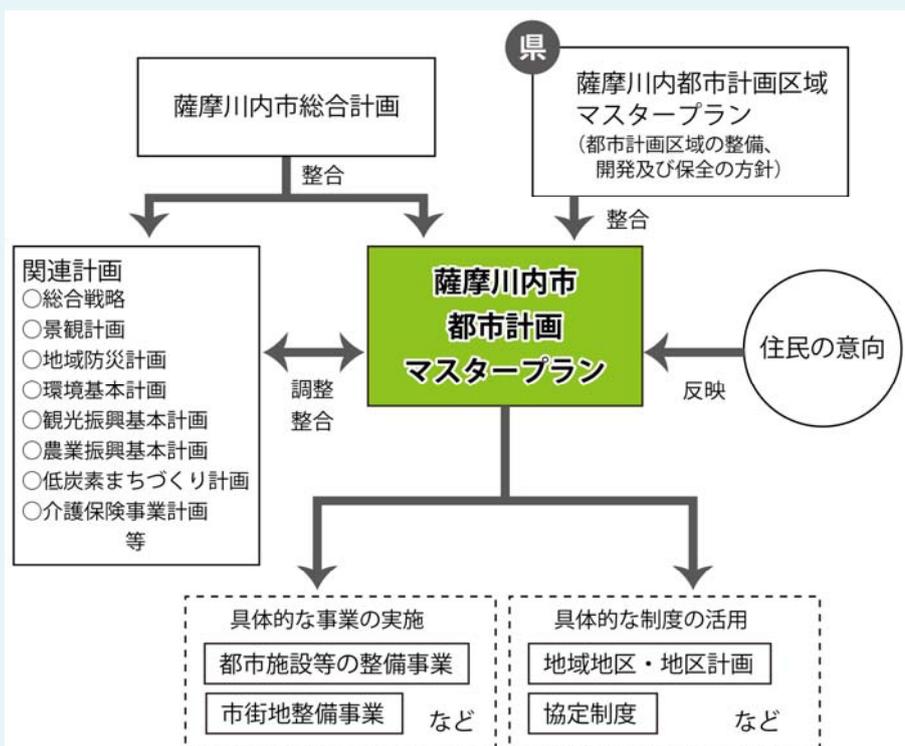
策定概要

◆策定の経緯

平成19年3月に策定した薩摩川内市都市計画マスタープランは、平成16年10月の1市4町4村の合併により誕生した薩摩川内市の川内・樋脇・入来の3つの都市計画区域を対象に、都市づくりの基本方針として策定しました。

平成26年10月に、3つの都市計画区域が1つに再編・拡大されたことを受け、薩摩川内都市計画区域として、より一層の一体的な都市づくりの実現を目指し、また、少子高齢化や人口減少、南九州西回り自動車道といった交通インフラ整備等の社会経済情勢の変化を踏まえ、平成26年、27年の2箇年で「薩摩川内市都市計画マスタープラン」の見直しを行ったものです。

◆計画の位置づけ



◆計画の目標年次



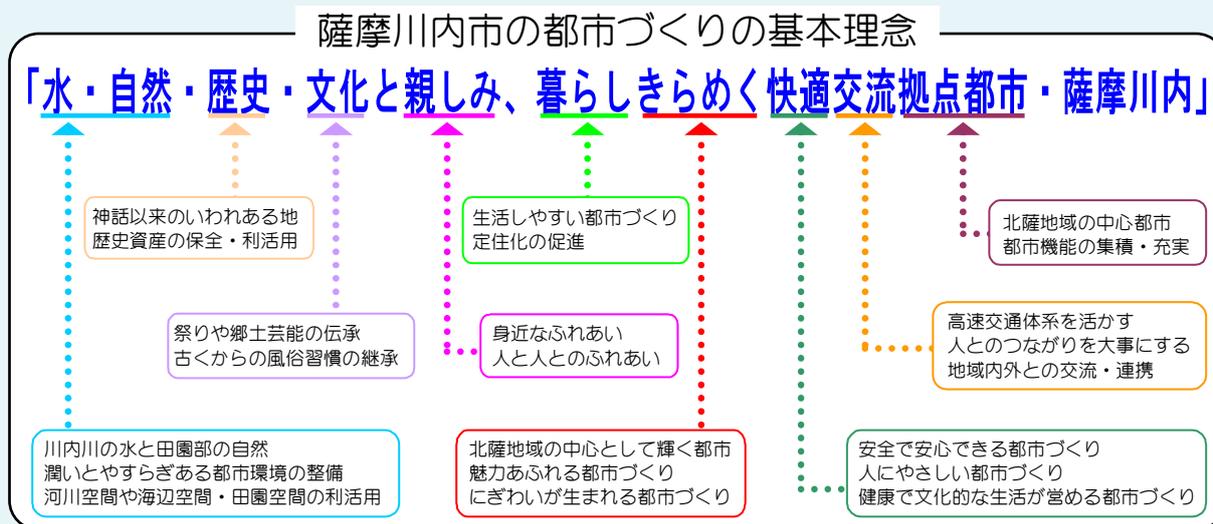
◆計画対象区域



都市づくりの基本方針

薩摩川内都市計画区域においては、本市の都市づくりの指針である「第2次薩摩川内市総合計画」で掲げられている「人と地域が躍動し 安心と活力のあるまち 薩摩川内」という将来都市像を踏まえた都市づくりの実現を目指すことが必要です。

そこで今後の都市づくりのあり方として、平成19年3月に策定した都市計画マスタープランにおける都市づくりの基本理念を継承し、その実現に向けた基本方針について社会情勢の変化等に伴う見直しを行い、新たな基本方針として掲げることとします。



基本方針

都市機能の集積により躍動する交流拠点都市としての確立

- 川内駅が有する交通結節機能の維持・向上
- 南九州西回り自動車道インターチェンジへの交通ネットワークの強化
- 高度情報通信化への対応
- 公共交通機関の利用促進
- 地域拠点への都市機能の集積・充実
- 多極ネットワーク型コンパクトシティの形成
- 北薩地域の中心都市として躍動する交流拠点都市づくり

自然や歴史、文化と人々の暮らしが育む豊かな都市環境の創造・活用

- 河川や豊かな自然環境の保全・利活用
- 豊かで潤いある暮らしの舞台としての都市環境の保全・創出
- 豊かな都市環境を活かすことにより、多様な魅力を有する都市づくり

計画的な土地利用・都市施設の機能的な配置による快適で安全・安心な生活空間の形成

- 無秩序な開発を抑制し、計画的な土地利用の誘導と社会資本整備
- 道路・河川・公園・公共下水道など都市施設の機能的な配置を図り、快適で安全・安心な生活空間の形成
- 九州新幹線や南九州西回り自動車道などの高速交通体系を活かした、計画的な市街地整備等による宅地の利用増進
- 本市の定住人口の増加による都市活力の維持・向上

今、コンパクトシティを目指すのは

現在、日本全国多くの都市において人口減少と少子高齢化が深刻な課題となっており、それを踏まえた都市づくりは避けられません。そこで、目指すべき都市づくりの姿の一つとして「コンパクト+ネットワーク」が国において示されています。

これは、すでに整備されてきた市街地の商業・医療・福祉といった都市機能施設を活用・集約した拠点を形成し、歩いて暮らせるまちとするとともに、その拠点間を公共交通でネットワーク化した「多極ネットワーク型コンパクトシティ」の実現により、都市の活力を維持・創出し持続可能な都市構造を目指すものです。

薩摩川内市においても、川内地域を中心とした北薩地域の拠点を担う市街地をはじめ、歴史的な市街地、温泉地等、多様なタイプの拠点となる既成市街地を各地に有しており、それらを活かして誰もが暮らしやすく安心して住み続けられる都市づくりを行う必要があります。

●「多極ネットワーク型コンパクトシティ」の形成による市民や事業者、行政等のメリット

市民のメリット

- 拠点内で過度に車に頼らず、高齢者をはじめ誰もが歩いて買い物や病院に行くことが可能
- 拠点間の公共交通の利用により大型商業施設や総合病院に移動可能
- 地域の特徴を活かした拠点の形成により、地域コミュニティの活性化・維持が図られる

行政のメリット

- インフラ整備、維持・管理費の抑制
- 商業、医療、福祉等都市づくりに関する支援の集中投資による財政の効率化
- 既成市街地の活性化

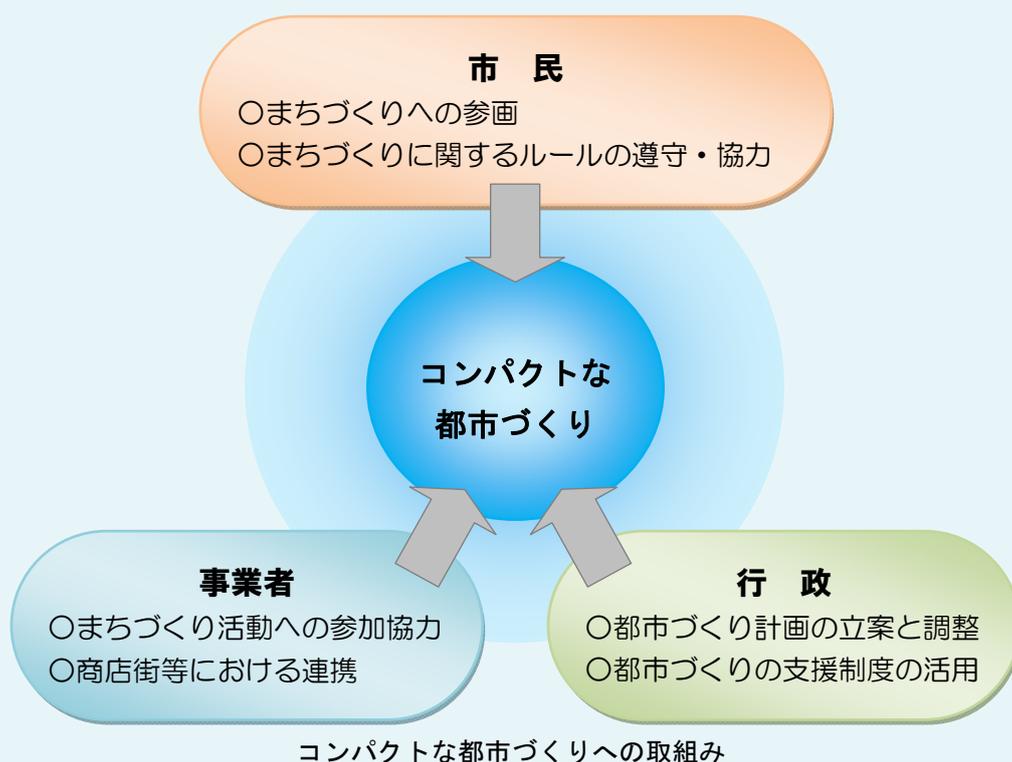
事業者*のメリット

- 施設利用者人口の確保が図られる
- 様々なサービスの効率化が可能
- 既存施設の活用等により事業投資の効率化が可能

その他のメリット

- 医療・福祉：歩いて暮らせるまちづくりによる高齢者の健康増進及び社会保障費の抑制
- 地球環境：CO₂排出削減による温暖化防止
- 防災：集住による迅速、効率的な避難誘導

*商業、医療、福祉等を経営する者



多極ネットワーク型コンパクトシティの実現

- 高次の都市機能を有する中心的な拠点となる中心市街地と日常的な生活サービス機能、防災機能等を提供する地域拠点の配置形成及び公共交通ネットワークの最適化により、多極ネットワーク型コンパクトシティの形成を図ります。
- 都市形成にあたっては、公共施設跡地や空き家、空き店舗等を有効に活用するとともに、ICT、次世代エネルギー等の技術導入を図り、それぞれの地域に対応した生活支援サービスの提供に努めるなど、地域資源を活用した地域環境の形成を図ります。

【拠点の考え方】

● 地域拠点

桶脇の塔之原中心部及び市比野温泉街付近、入来の温泉場地区付近、東郷の斧刈で公共施設が集積する付近を「地域拠点」と位置づけ、各地域の特徴を活かした地域拠点としての形成を図ります。

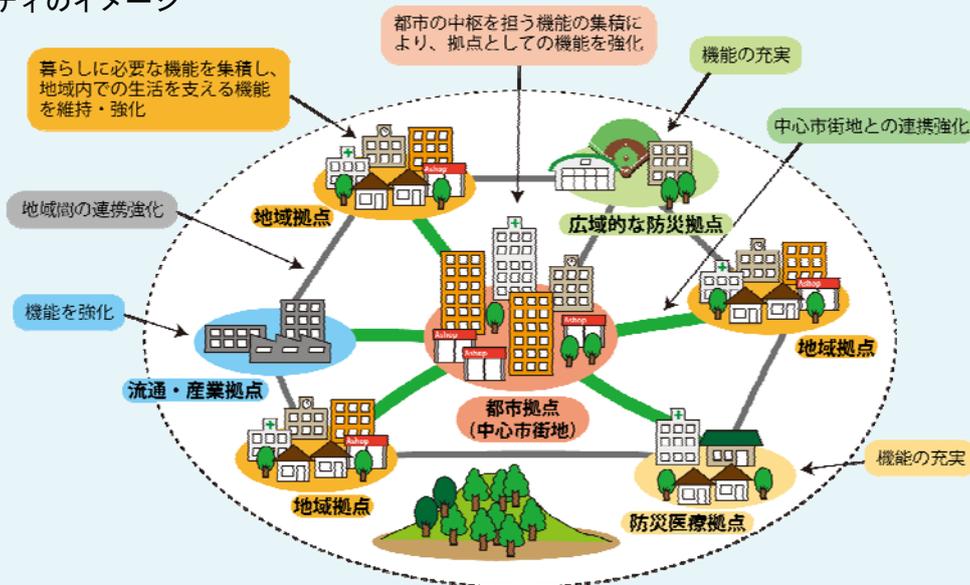
● 都市拠点

中心市街地を「都市拠点」と位置づけ、地域の核となる医療・福祉・商業等の生活サービス機能の充実及び鉄道やバス等による公共交通ネットワークの再構築による機能強化を図り、広域交流が可能である川内駅の利便性を活かした、にぎわいのある北薩地域の陸の玄関としてふさわしいまちづくりの推進を図ります。また、点在する空き家、空き店舗等を有効に活用するとともに、民間活力、ICT、次世代エネルギー等の技術の導入により都市型環境整備を進め、他地域をリードする土地利用の形成を図ります。

● 広域的な防災拠点

薩摩川内市総合運動公園を「広域的な防災拠点」と位置づけ、日常的な交流拠点であるとともに、次世代エネルギー等の様々な手法を用い、災害時における避難所としての機能充実と併せて、身近な公共施設である小中学校等との連携に努め、広域的な防災拠点としての形成を図ります。

薩摩川内市における多極ネットワーク型コンパクトシティのイメージ



● 流通・産業拠点

川内港ターミナル周辺を「流通・産業拠点」と位置づけ、川内港と甌島間を結ぶ高速船やバス等による交通結節機能を活かし、観光を含めた地域内外の交流を促進するとともに、重要港湾川内港と西回り自動車道インターチェンジ周辺に配置する特定用途制限地域等と連携し広域交通体系の利便性を活用した流通・産業拠点としての形成を図ります。

● 防災医療拠点

市民病院周辺を「防災医療拠点」と位置づけ、日常的な市民の利用とともに、災害発生時に広域的な災害医療を担う機能を活かし、円滑な交通体系等の充実や様々な手法による機能充実と併せて、身近な公共施設である小中学校等との連携に努め、周辺地域を含めた防災医療拠点としての形成を図ります。

土地利用の方針

- 中心市街地の活性化
- 沿道商業業務施設の適切な立地誘導
- 地域の中心を担う市街地の機能更新と活力維持
- 既存工業地の有効活用
- 川内港やインターチェンジ等の機能を活かした計画的な土地利用
- 中心市街地における利便性の高い住宅地の形成
- ゆとりある良好な住宅地の形成
- 既存の住宅地における住環境の改善
- 無秩序な開発の抑制による低密な市街地の分散防止
- 良好な緑地や水辺、歴史的資産の保全と活用
- 優良農用地及び農村集落の維持・保全



重要港湾川内港（港町）

市街地整備の方針

- 市街地開発における効果的な対応策の検討
- 土地区画整理事業完了地区における適切な建築誘導
- 土地区画整理事業の計画的な事業推進
- 土地区画整理事業による整備の検討
- 市街地開発における効果的な対応策の検討
- 川内川川内市街部改修と合わせた市街地の形成



天辰第一地区土地区画整理事業（天辰町）

都市施設（道路・交通）の方針

- 「2環状8放射道路網」の構築促進による円滑な交通体系の実現
- 地域公共交通ネットワークの強化
- 広域的な交流を促進する各拠点間のアクセス強化
- 安全・安心な生活道路の改善・整備
- 商業地における駐車場や駐輪場の整備
- 道路等の長寿命化



薩摩川内都インターチェンジ(都町)

都市施設（公園・緑地）の方針

- 身近な公園・広場の整備による公園不足地区の解消
- 魅力的な水辺空間等の整備・活用
- 災害時の避難場所や地域の防災活動の拠点となる公園・緑地の整備
- 自然的・歴史的資産を活用した公園・緑地の維持・活用
- 公園施設の適正な維持・管理と市民参画参加の推進



丸山公園（樋脇町市比野）

都市施設（その他）の方針

- 地域の実情に応じた生活排水処理施設の整備促進
- その他都市施設の長寿命化



川内クリーンセンター（小倉町）

景観形成の方針

- 「薩摩川内市ふるさと景観計画」における景観形成基本方針
- ゾーン別の景観形成方針



新田神社参道（宮内町）

防災の方針

- 河川流域における洪水対策や低平地部等での浸水対策
- 災害時の避難経路や避難場所の安全性の確保



メイドイン薩摩川内独立電源型 LED 灯

地域別構想

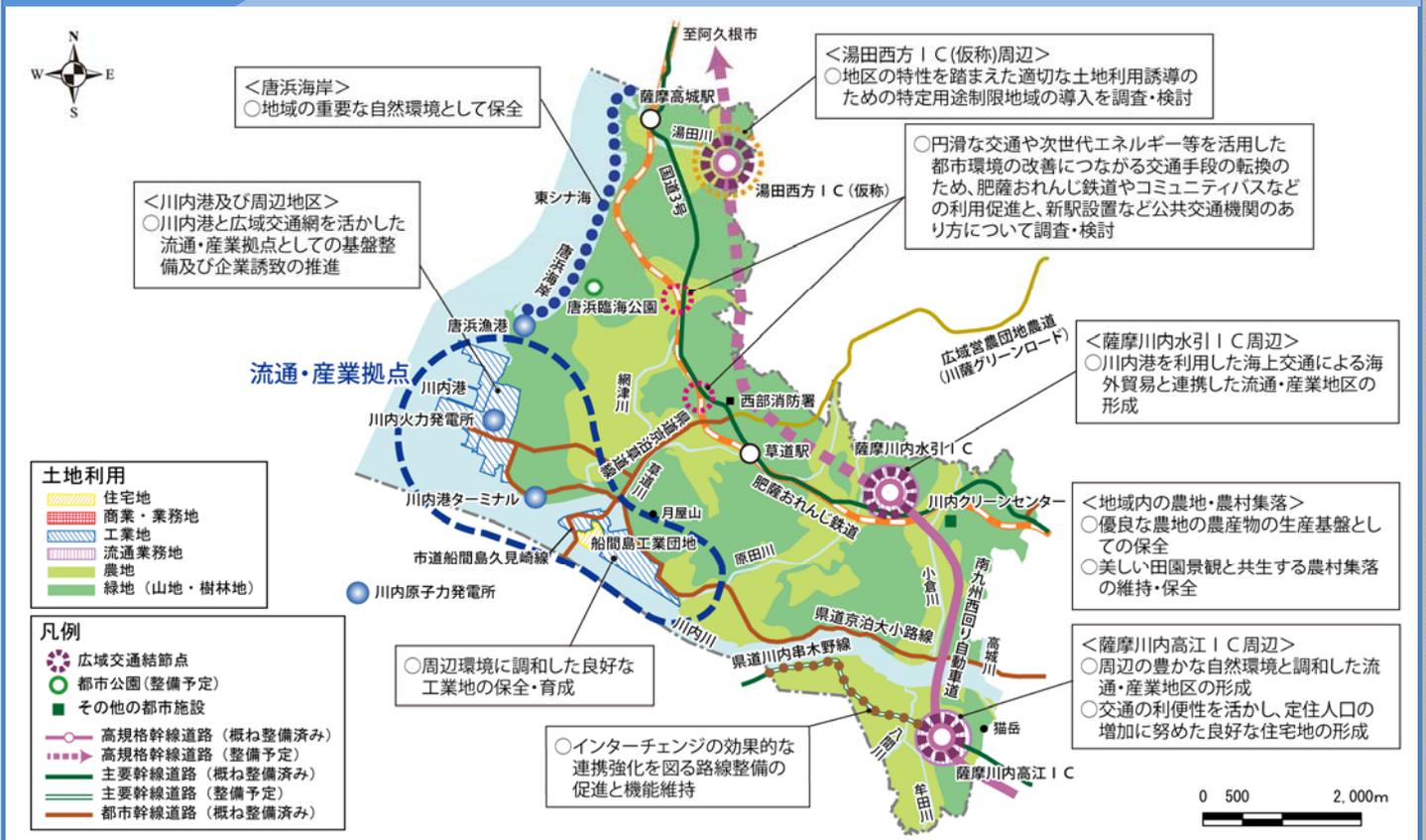
薩摩川内市都市計画区域について、地形条件及び主となる土地利用の形態、旧町単位による地域構造を基本として将来の都市構造を見据えた7つの地域区分を設定しました。

■ 地域区分



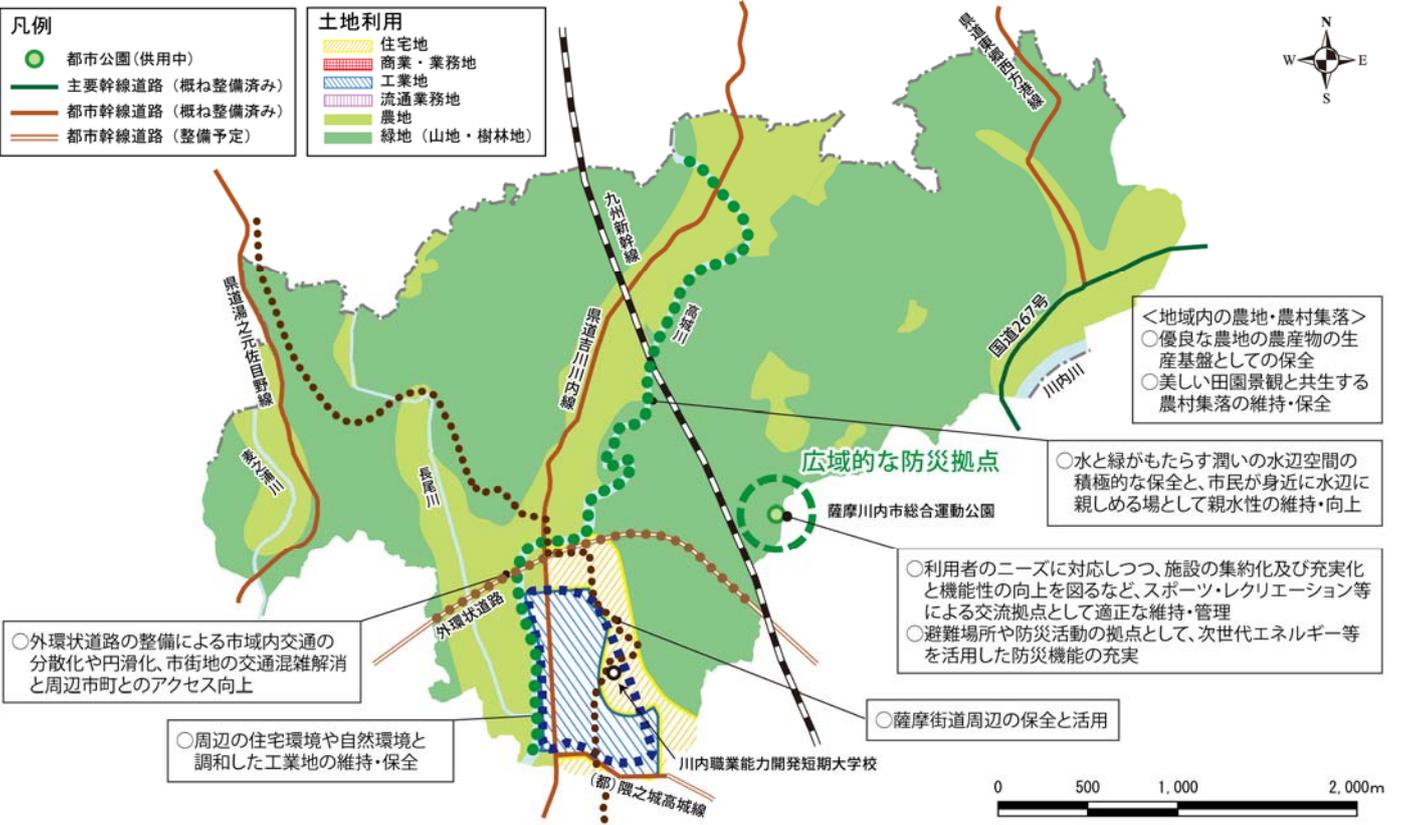
川内西部

豊かな自然と田園に恵まれた“食”と海、陸の流通・交流を生み出すまち 川内西部



川内北部

自然・歴史・文化の癒しとスポーツ交流のまち 川内北部



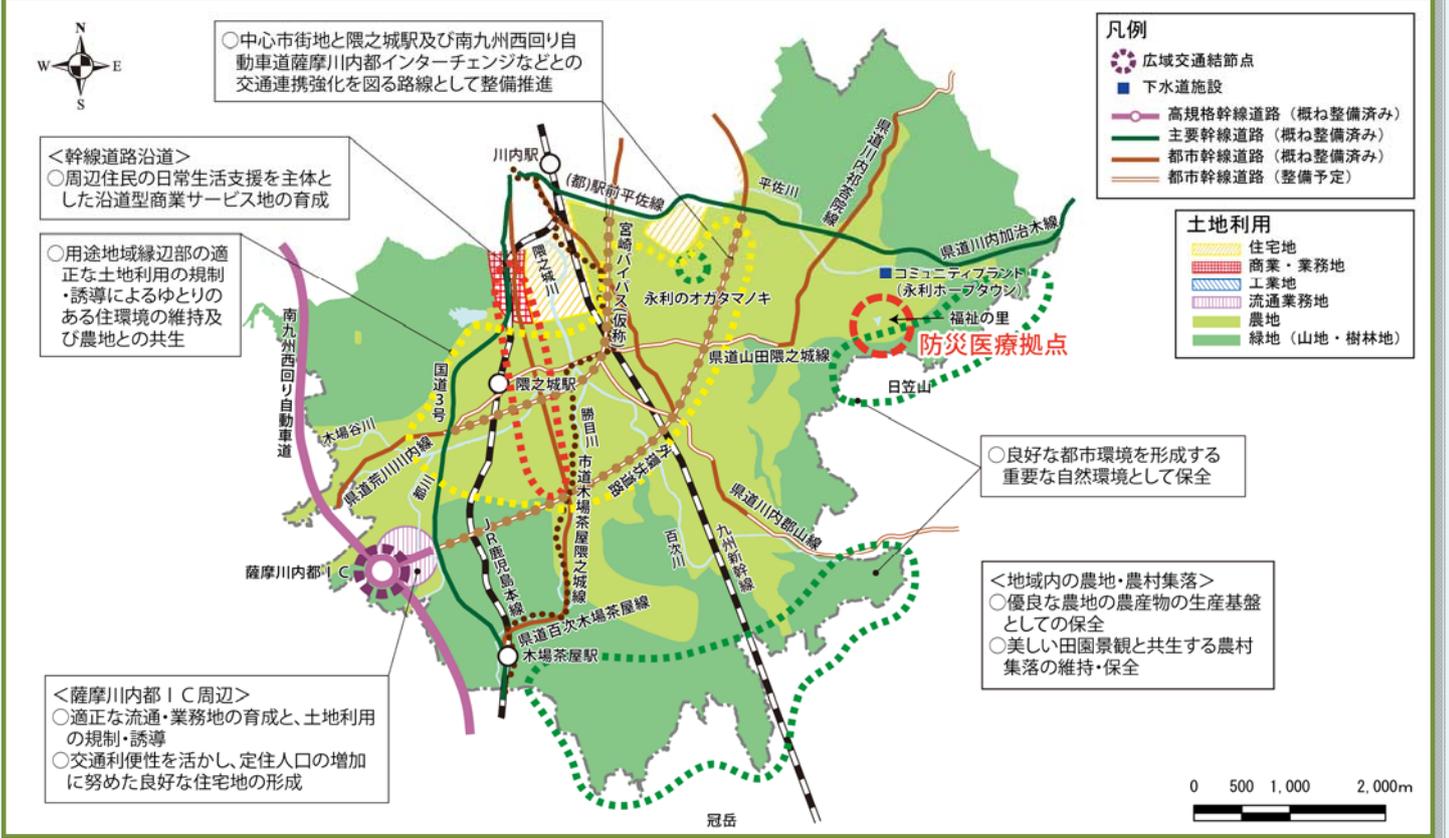
川内中央部

“エネルギー”豊かな にぎわいと魅力があふれるまち 川内中央部



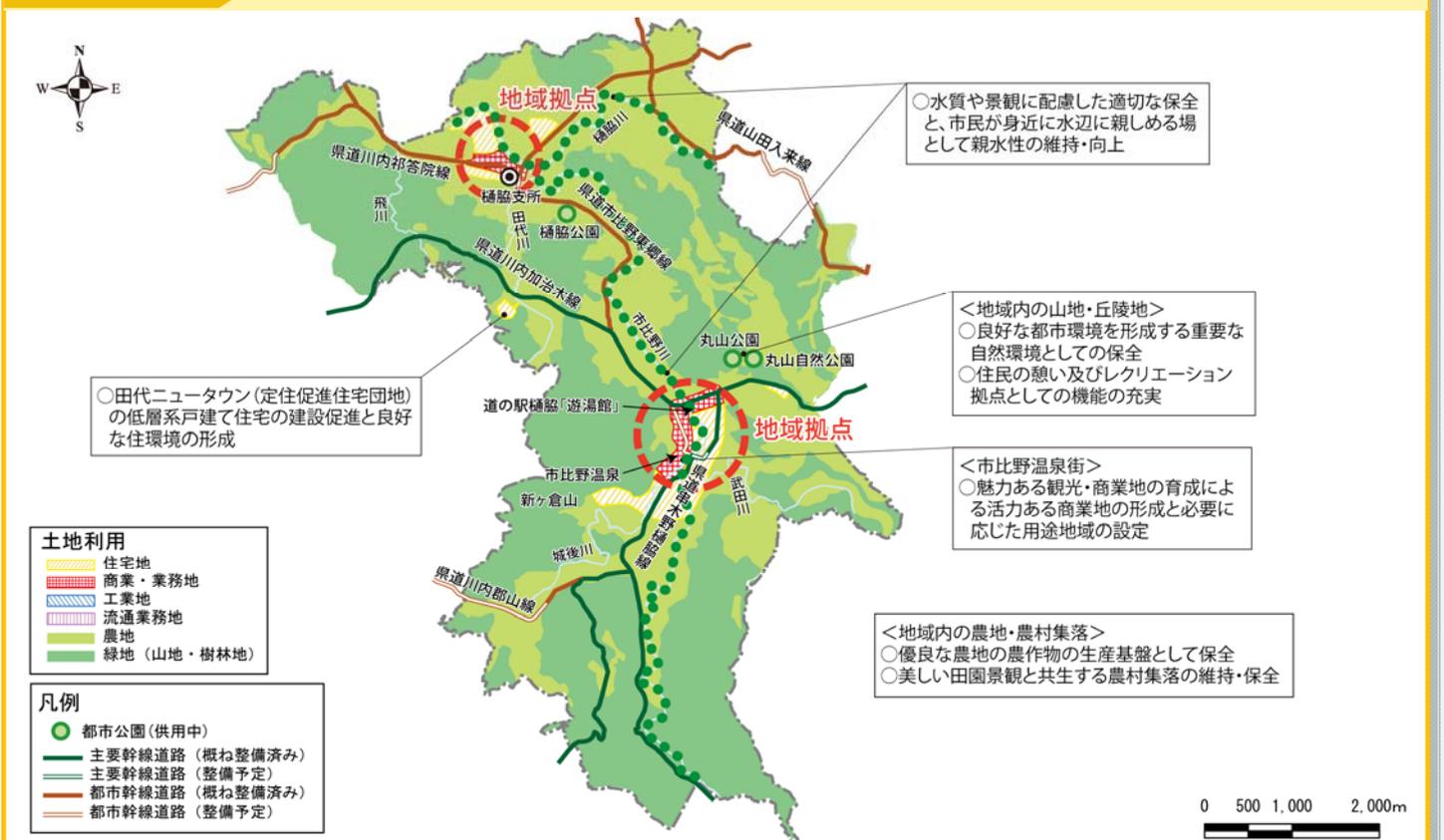
川内南部

医療・福祉が充実し豊かな子供を育むまち 川内南部



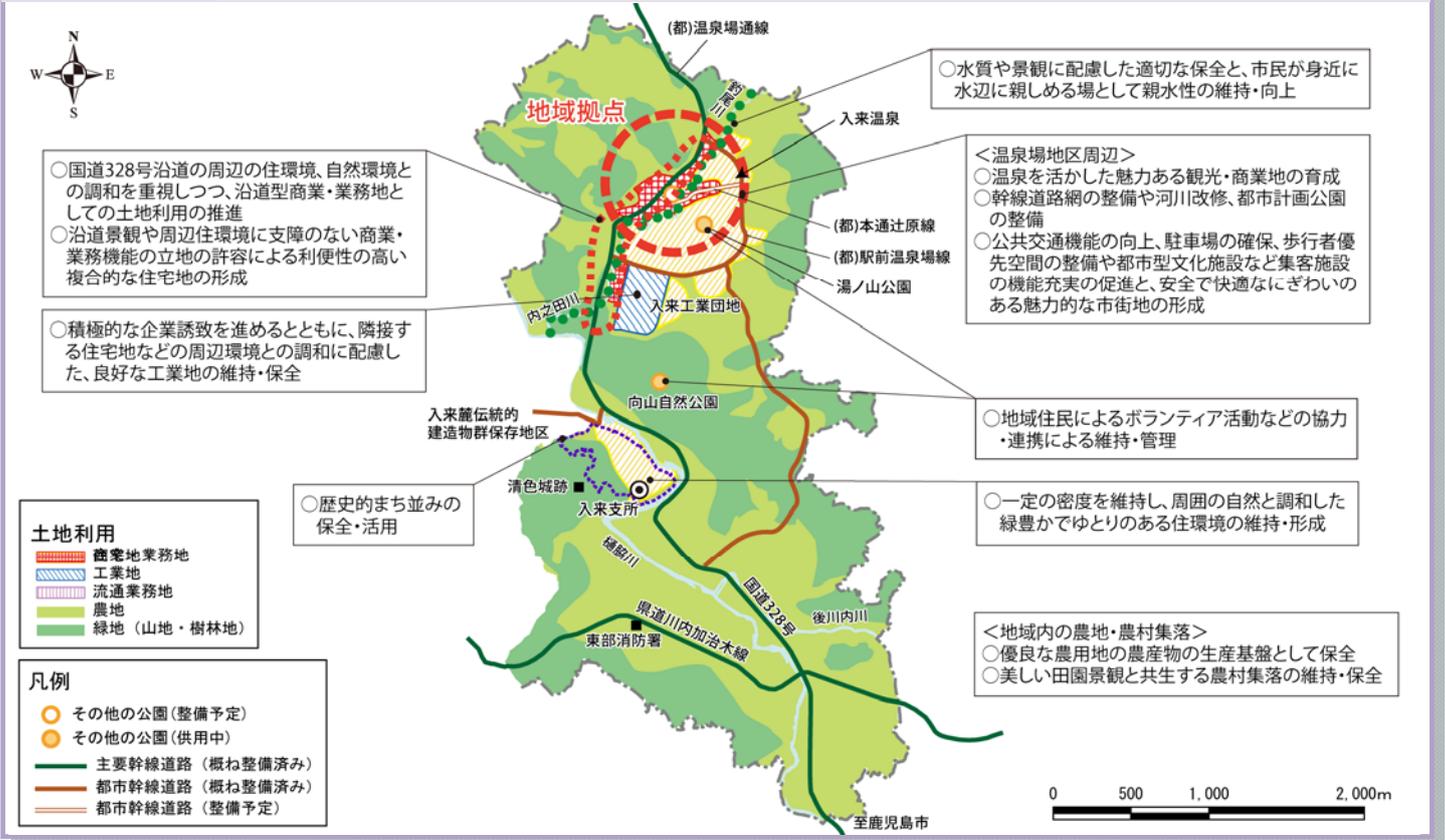
樋脇

“ゆうゆう”と人々が暮らし、スポーツと温泉でにぎわうまち 樋脇



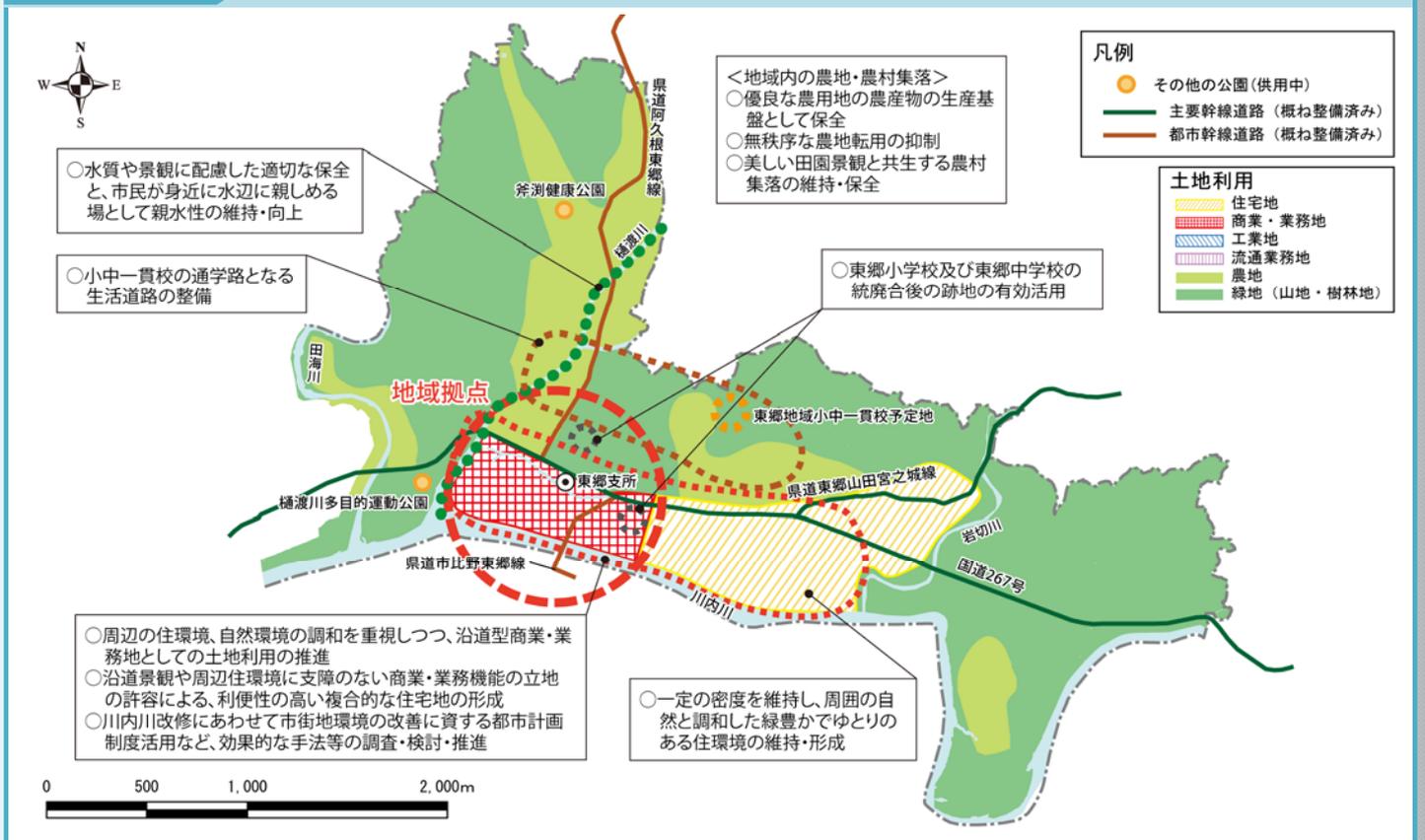
入来

“ぬくもり”と“やさしいまち並み”を歩いて楽しむまち 入来



斧淵

自然とフルーツに恵まれ、学び支えあう住みよいまち 斧淵



都市計画マスタープランの推進について

都市づくりの推進体制

■協働の都市づくりの推進

		役 割	
協働の都市づくり	連携	市民	○コミュニティ等の地域活動への参加と課題解決に向けた取組みへの参加協力 ○まちづくりに関するルールへの遵守 ○まちづくりへの参画 ○各種計画への意見やアイデアの提供 ○都市計画に対する提案 など
		事業者	○事業活動を通じた地域経済の活性化への貢献・協力 ○専門的な知識や技術の提供 ○まちづくり活動への参加協力 ○地域のニーズに応える研究・技術開発・人材育成 など
		行政	○都市づくり計画の立案と調整 ○都市づくりに関する情報収集と研究 ○都市づくりに関する支援制度の検討・人材育成の推進 ○まちづくり活動への参加 ○住民等のまちづくり活動への参加機会の創出、活動支援 など

■国・県・周辺都市及び関係機関との連携

■推進体制の構築と人材育成の推進

各種制度の活用・連携

■都市計画法に基づく制度の活用

■景観計画や地域防災計画など、その他の法令に基づく制度の活用・連携

■計画的な事業推進に向けて、効果的かつ実現性の高い事業手法の選択や制度の活用

都市計画マスタープランの進行管理

■都市計画マスタープランの情報の共有化

■定期的な点検による進行管理

■進行管理による、柔軟な計画の見直し

お問い合わせ>>>

薩摩川内市 建設部 都市計画課

〒895-8650 鹿児島県薩摩川内市神田町3番22号 TEL. 0996-23-5111 (代表) FAX. 0996-23-8389

ホームページ: <http://www.city.satsumasendai.lg.jp/>

E-Mail: toshikeikaku@city.satsumasendai.lg.jp